

広報 すくも

2026.5月号

P2

キラリ宿毛人

P2

地域おこし協力隊員が着任

宿毛市立宿毛小学校 SUKUMO ELEMENTARY SCHOOL

宿毛小学校
入学式々場

今日から1年生!



キラリ宿毛人

全国大会で活躍

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

幼年男子軽量級 準優勝 まつおか と き 松岡 都氣 さん

3月8日(日)、国立代々木競技場第一体育館(東京都)で開催された全日本青少年フルコンタクト空手道選手権大会にて、新極真会所属の松岡 都氣 さんが幼年男子軽量級で準優勝されました。おめでとうございます。

これからのさらなる成長と活躍を楽しみにしています。



地域おこし協力隊員が着任

問 商工観光課 ☎ 62-1242

4月1日(水)付で商工観光課に地域おこし協力隊員が着任しました。

市の観光振興や商工業の活性化に向けて、新しい風を吹き込んでくれることを期待しています。市民の皆さん、どうぞよろしくお願ひします。



しゅはま りょうへい
主浜 涼平 さん 出身地：埼玉県

●主な活動ミッション

宿毛市の観光 PR・SNS などでの魅力発信
集客イベントの企画・各種イベントの運営補助

～新隊員からのご挨拶～

4月1日(水)付で、宿毛市の地域おこし協力隊に任命されました主浜と申します。もともと、埼玉県庁で観光業務に携わっていたこともあるため、その経験を活かして、新たな視点で観光振興を行っていきたいです。まずは宿毛の方々とたくさんコミュニケーションをとり、少しでも早くなじめるように頑張ります！

紺綬褒章

問 企画課 ☎ 62-1255



株式会社日本投資事業団 代表取締役 みやもと みちよし 宮本 道吉 氏

市へ多額の寄付をいただいた 宮本 氏に、紺綬褒章が授与されました。

寄付金は、10月開催の「第8回全国シクロサミット」や市内中学校の吹奏楽部への楽器購入など、市の活性化と教育環境の充実のために大切に役立てる予定です。

市の未来を育む温かなご厚意に感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

教育委員会委員の任命

問 学校教育課 ☎ 62-1246

4月2日(木)付で、教育委員会委員に次の方が任命されました。

あきば のぶよ
秋場 尚誉 氏 任期：4年間

略歴 平成8年 玉川大学文学部芸術学科卒業
令和4年 宿毛市教育委員会委員に任命



宿毛マラソンに伴う交通規制

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

5月10日(日)第11回宿毛マラソンの開催に伴い、次のとおり交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



【通行止め時間】8時45分～10時20分



【通行止め時間】9時～11時30分

水道料金の減免

問 水道課 ☎ 62-1248

物価高騰による皆さんの負担を減らすため、水道料金の基本料金および量水器使用料を10カ月間減免します。申請手続きは不要です。

減免期間 5月請求分～令和9年2月請求分（4月検針分～令和9年1月検針分）

※下水道使用料は減免対象外

水道料金の超過料金や下水道使用料がない場合は無料となり、納付書は届きません。



地域振興券の受取はお済みですか

問 商工観光課 ☎ 62-1242

令和7年12月1日時点で宿毛市に住民登録されていた方へ配布した地域振興券について、郵便局の保管期限が過ぎたものは市役所に返送されています。地域振興券は10,000円分の商品券で市内の取扱店で使用できます。受け取っていない方は、ご連絡ください。

受取場所 商工観光課窓口（郵送や支所での受け取りも可）

※商工観光課以外での受け取りをご希望の場合は事前にご相談ください。

持参物

本人が受け取りに来られる場合	●本人の顔写真付き身分証明書 (マイナンバーカード、運転免許証など)
本人と同一世帯の親族（代理人）が受け取りに来られる場合	●受け取りに来られた方の顔写真付き身分証明書 (マイナンバーカード、運転免許証など)
本人と別世帯の親族（代理人）が受け取りに来られる場合	●委任状（任意様式可） ●代理人の顔写真付き身分証明書 (マイナンバーカード、運転免許証など) ●本人との関係性が確認できる書類（戸籍謄抄本など）

※委任状の様式は宿毛市HPからダウンロード可能です。



宿毛市HP

春長街区公園の遊具リニューアル

問 都市建設課 ☎ 62-1251

人気のすべり台が新たに高さの違うすべり台に生まれ変わり、幅広い年齢の子どもたちが遊べるようになりました。ネットも組み合わせたり、ゆらゆらとした揺れも楽しめます。

皆さんで仲良く楽しい時間をお過ごしください。



令和8年度 宿毛市金婚夫婦表彰式



企画課



62-1255

高知新聞社など主催の祝福式典に合わせ、宿毛市金婚夫婦表彰式を開催します。

日時 9月1日(火) 14時～

会場 新ロイヤルホテル四万十
(四万十市中村小姓町 26 番地)

対象者 昭和 51 年に結婚された県内在住の
ご夫婦

※期間以前でも初参加なら可

送迎 あり

(12 時 30 分 宿毛文教センター発)

申込 ●郵送 ●高知新聞企業 HP

申込先 〒 780-8666 高知市本町 3-3-39

高知新聞企業

事業部「金婚式」係

☎ 088-825-4328

締切 6月5日(金) 必着

主催 高知新聞社・R K C高知放送・

高知新聞社会福祉事業団



高知新聞企業
申し込みフォーム



宿毛市 HP

坂本図書館新刊だより



坂本図書館



63-2654

(内容紹介は、(株)図書館流通センター TRC MARC より)

●日本史スゴイきょうだい!



楠木 誠一郎 著
講談社

兄・源頼朝にほめられたくてがんばったのに、ほめてもらえなかった弟・源義経。仲良くふたりで幕府を開いたのに、兄・足利尊氏にだんだん嫌われはじめた弟・足利直義…。日本史を動かしたスゴイきょうだい 11 組を紹介する。

●モンスター・ホテルでリサイクル

柏葉 幸子 作 / 高畠 純 絵
小峰書店

●今さら聞けない休養の超基本

疲労ゼロを習慣化する



片野 秀樹 著
朝日新聞出版

休養の目的は、疲労により下がってしまったパフォーマンスをとり戻し、本来の力を発揮すること。疲労のメカニズムを解説するとともに、運動、栄養、娯楽など、現代人に最も必要な、目からウロコが落ちる休養テクニックを紹介。

●時の家

鳥山 まこと 著
講談社

お誕生おめでとう
(令和8年3月受付分)

住 所	赤ちゃん	保護者
宿毛	ほり 喜彩	怜央

※当コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

問 市民課 ☎ 62-1233

ご冥福をお祈りします
(令和8年3月受付分)

住 所	氏 名	享 年
中央5丁目	宮尾 和子	95
宿毛	多松 久子	96
中角	増田 キクミ	98
藻津	仲野 博	75
山奈町山田	松本 久美	103
中央6丁目	谷坂 登喜子	100

宿毛市地場産品創出補助金

問 企画課 ☎ 62-1255

ふるさと納税を活用して商品の魅力をアップさせたい事業者を募集します。この制度は、ふるさと納税で募った寄附金を財源に、新商品開発や機械の導入などについて補助するものです。完成した商品は返礼品として全国へ届けられます。前向きな挑戦をお待ちしています。

補助内容 寄附額の3割（最大100% 目標達成時は対象外）

応募期限 6月12日（金）

詳細は宿毛市HPをご覧ください。



宿毛市HP

戸籍に記載する振り仮名の届出

問 市民課 ☎ 62-1233

本籍地が宿毛市の方へ、戸籍に記載予定の振り仮名を令和7年6月中旬にハガキで通知しています。振り仮名に誤りがある場合は、届出をお願いします。

※通知に記載された振り仮名が正しければ、届出は不要です。

届出期限 5月25日（月）（マイナポータルからのオンライン届出は17時まで）

届出方法 ●窓口 ●郵送 ●マイナポータル（オンライン届出）



宿毛市HP

マイナンバーカード 夜間・休日窓口

問 市民課 ☎ 62-1233

5月 夜間窓口

開設日 14日（木）

時間 17時15分～19時

5月 休日窓口

開設日 31日（日）

時間 9時～12時

- 取扱業務**
- カードの交付・申請
 - 電子証明書の更新・発行
 - 暗証番号の変更 など

場所 市民課

- 持参物**
- 申請：公的な身分証明書（運転免許証等）
 - カード交付：交付通知書（はがき）に記載されている必要書類
 - 電子証明書の暗証番号不明時：カードと公的な身分証明書（運転免許証等）



交付予約システム

※交付予約システムでの予約優先のため、予約なしの場合はお待ちいただくことがあります。

マイナンバーカードに係る手続きは支所でも可能です！

問 市民課 ☎ 62-1233

手続場所 ●中央支所 ●東部支所 ●小筑紫支所 ●沖の島支所

- 取扱業務**
- カードの交付（来所日の2日前までに要予約）
 - 電子証明書の更新・発行 ●カードの交付申請
 - 暗証番号の変更 など



ぜひお近くの支所をご利用ください！

Information

情報コーナー

歴史館パスポートで宿毛歴史館に行こう！

市内の全小学校に「歴史館パスポート」を配布します。提示すると本人と引率の保護者は何回でも入館無料です。ぜひお越しください。(市内中学校生徒も持つことができます。お求めの中学生は宿毛歴史館受付でお申し出ください。)

特典 1日1回、シールと「宿毛の人材27人」の缶バッジを1つずつプレゼント

※なくなり次第終了

場所 宿毛文教センター 3階
宿毛歴史館

開館時間 8時30分～17時

※月曜日休館、

月曜日が休日の場合はその翌日

問 宿毛歴史館 ☎ 63-5496



不登校の子どものご家族・経験者の会

「不登校について情報交換がしたい」「幡多地域で気軽に話せる仲間や場所がほしい」そんな方々が集うコミュニティです。大変さも喜びも私たちと分かち合ひましょう。

日時 5月17日(日)
13時30分～15時

場所 宿毛文教センター 2階 会議室 3

定員 10人

後援 宿毛市教育委員会

問 虹の会

代表 中川茉莉

副代表 小谷絢弓

☎ 090-2820-6145

問 中央公民館 ☎ 63-2618



現況届は忘れずに提出を

農業者年金の現況届を必ず提出してください。提出がない場合は、提出されるまでの間、11月以降の年金の支払いが止まりますのでご注意ください。

対象 農業者年金を受給している方

用紙 5月末に本人宛に送付

提出期限 6月30日(火)

提出方法 本人が署名・記入し、農業委員会へ提出

問 農業委員会 ☎ 62-1244

農地転用などには手続きを

農地の埋め立てや移転、転用などを行うには、農業委員会の許可と事前の手続きが必要です。大切な農地を正しく活用するため、必ずお手続きをお願いします。詳細はお問い合わせください。

対象 ●引き続き農地として利用

●所有者の変更や貸し借り

●農地以外として転用

問 農業委員会 ☎ 62-1244

宿毛市危険老朽空き家除却事業補助金

空き家の解体費用の一部を補助します。

対象 市内の長期間使用されていない個人の住宅や空き建築物で、老朽化が著しく危険なもの

補助金額 解体費用または延べ床面積に1平方メートル当たり15,000円を掛けた額のいずれか少ない額の5分の4以内 ※上限160万円

募集件数 14件程度

期間 5月1日(金)～6月30日(火)
(土・日・祝日を除く)

申込 都市建設課で配布の申込書を提出
詳細はお問い合わせください。

問 都市建設課 ☎ 62-1251

宿毛市立墓地公園の利用希望者募集

場所 宿毛市立墓地公園 1区画

対象 ●宿毛市に本籍が住民登録がある方

●市内に祖先の墓がある方

※すでに同公園を利用している方、申込者および代理人が暴力団員の場合は不可

区画面積 7.5㎡

費用 使用料 500,000円
管理料 22,000円

期間 5月11日(月)～6月10日(水)
(土・日・祝日を除く)

申込 環境課で配布の申込書を提出

問 環境課 ☎ 62-1252

市営住宅等入居者募集

市営住宅 小森第2団地 1戸(3DK)

改良住宅 更新手代岡第1団地 2戸(平屋3DK)

家賃 所得・控除により変動

共益費 2,000円 ※改良住宅のみ

駐車場 1台1,000円 ※改良住宅のみ

期間 5月12日(火)～25日(月)
(土・日・祝日を除く)

申込 都市建設課で配布の申込書を提出

問 都市建設課 ☎ 62-1251

宿毛文教センター臨時休館

宿毛文教センター全館の殺虫消毒を行うため、次の日程は入館できません。当日は管理人を含む職員が終日不在となります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

休館日 5月18日(月)

問 中央公民館 ☎ 63-2618

納期限 固定資産税 1期
軽自動車税 全期

6/7 (月)

納付は 口座振替・コンビニ納付 が便利

高知けいば
パルス宿毛

5月 2・3・9・10・16・17・
23・24・30・31

6月 6・7・13・14・20・21・27・28

イベント

すくも マルシェ

5月9日(土)

しげちゃんち

～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～

障害のある子どもやきょうだい児が遊びを通して体験や交流ができ、保護者も情報交換できる場です。

日時 5月9日(土) 10時～11時30分

場所 正和隣保館 **参加費** 無料

内容 音楽療法士と楽しむ音楽あそび

講師 山崎 純代 さん

対象 18歳未満の障害のある子どもやそのきょうだい児・保護者

申込 必須 **定員** 20名程度

※子どもだけの参加はできません。

主催 (特非) じんけんネットすくも

後援 宿毛市

問 手代岡児童館 ☎ 66-0756

LINEでの申し込みも受け付けます。



5月20日(水)

バイキング・エデン 寄港

日時 5月20日(水)

8時入港 19時出港

場所 宿毛湾港新港岸壁

すくも 84 ターミナル

内容 ● 飲食エリア ● 特産品の販売

出港時はトワイライトエクスプレスの演奏などでお見送りする予定です。

※天候などにより寄港スケジュールの変更や寄港できない場合があります。

問 企画課 ☎ 62-1255

5月31日(日) 梅狩り祭り

好きな大きさ、色を確認して梅の実の収穫をしてみませんか。

【梅狩り期間】

● 5月31日(日) 9時～14時

● 6月1日(月)～6日(土)

11時～14時

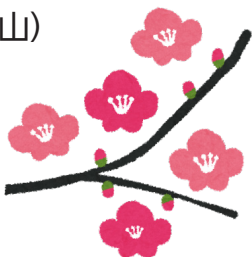
場所 楠山梅園(橋上町楠山)

料金 200円/kg

※梅がなくなり次第終了

※小雨決行

問 山里の家 ☎ 64-7037



缶バッジを作ろう！

高知県龍馬パスポートの体験プログラムが宿毛歴史館に増えました

「発見『人材のさと』缶バッジづくり」を体験してみませんか。館内で展示している宿毛の人材を選んで、人材のイラスト入り缶バッジを作れます。

※龍馬パスポートを持っていない方も体験可能

場所 宿毛文教センター 3階 宿毛歴史館

時間 8時30分～15時30分 当日受付可

※月曜日休館、月曜日が休日の場合はその翌日

利用料 300円

問 宿毛歴史館 ☎ 63-5496



こうち旅ネット

6月1日 人権擁護委員の日

6月1日は「人権擁護委員の日」です。
市では7名の人権擁護委員が無料人権相談のほか、学校や保育園等での「人権の花運動」など、日頃からさまざまな啓発活動を行っています。
この機会に、改めて人権の大切さについて考えてみませんか。



日時 6月1日(月) 17時30分～

場所 フジ宿毛店

内容 啓発グッズの配布

問 人権推進課 ☎ 62-1258

6月6日 山田美緒さん トークライブ

ルワンダで貧困にあえぐシングルマザーの支援を行っている山田美緒さんによる、笑いと涙のトークライブを開催します。チャリティー募金、手作り小物販売あり。

日時 6月6日(土)

14時～15時30分

(開場：13時30分)

場所 宿毛文教センター 1階 多目的ホール

参加費 無料 **申込** 必須

講師 山田 美緒 さん

主催 国際ソロプチミスト幡多高知

後援 宿毛市教育委員会

問 国際ソロプチミスト幡多高知

白木 ☎ 090-7626-1583

下元 ☎ 090-8695-4069

✉ ks-kaoru@trust.ocn.ne.jp

6月7日 シティポップ☆ディスコ CITY POP DISCO

昭和からバブル期の音楽を楽しむダンスイベントです。踊らなくても聴くだけOK!

日時 6月7日(日) 14時～

(開場：13時30分)

場所 宿毛文教センター 1階 多目的ホール

参加費 1,000円 **申込** 不要

※水分補給用の飲み物は蓋付きの容器で持参可

出演 DJ：国常 章人 さん・山岡 拓也 さん

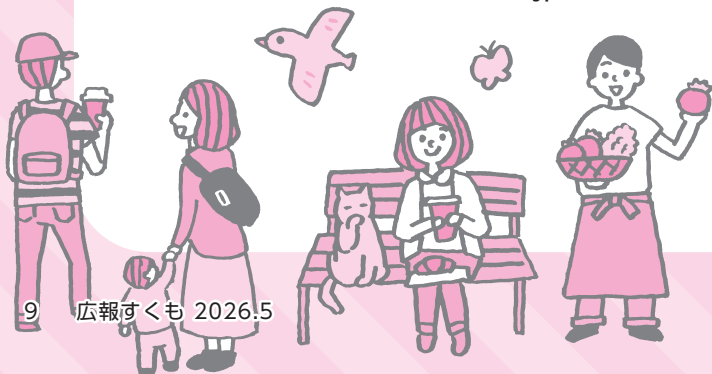
音響：門脇 秀範 さん

主催 さくらの里 すくも音楽祭実行委員会

後援 宿毛市教育委員会

問 さくらの里 すくも音楽祭実行委員会

石崎 友隆 ☎ 080-5453-0279



高知県の情報
ポータルサイト



○犯罪被害者等見舞金給付事業
……………30万円

○宿毛市農林漁業UIターン
応援プロジェクト
……………2050万円

○宿毛市観光事業包括運営業
務委託
……………4878万円9千円

○道の駅すくもサニーサイド
パーク遊具設置工事費
……………1530万円7千円

○消防団詰所建築事業(和田
分団詰所建築事業)
……………1371万円7千円

○西地区学校建設設計業務委
託料
……………4350万円

○部活動地域展開等推進事業
……………284万4千円

○小学校給食費負担軽減事業
……………5102万4千円

条 例

○議案第26号「宿毛市債権管
理条例の制定について」

本市の保有する全ての債権の管理について、統一的な基準を定めることにより、市民負担の公平性を確保し、かつ、健全な財政運営に資するため、本条例を制定するものです。

○議案第27号「宿毛市手話言語条例の制定について」

手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する市民の理解の促進及び手話の普及に関し基本理念を定め、全ての市民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会を実現するため、本条例を制定するものです。

○議案第28号「宿毛市犯罪被害者等支援条例の制定について」

犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援に関する施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、もって平穏な生活を営むことができる地域社会を実現するため、本条例を制定するものです。

○議案第30号「宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について」

コミュニティバスの運賃の一部を改正するため、本条例の一部を改正するものです。

○議案第33号「宿毛市特別会計設置条例の一部を改正する条例について」

宿毛駅東地区土地区画整理事業の起債償還が完了したことに伴い、当該事業に係る特別会計を廃止し、その権利義務を一般会計に承継させるため、本条例の一部を改正するものです。

○議案第34号「宿毛市スクールバスの住民利用に関する条例の一部を改正する条例について」

コミュニティバスの料金改定等にあわせてスクールバスの利用料金を改正するため、本条例の一部を改正するものです。

○議案第35号「宿毛市立公民館使用条例の一部を改正する条例について」

中央公民館の使用料の還付に関する規定を新たに設けるため、本条例の一部を改正するものです。

○議案第36号「宿毛市立宿毛歴史館条例の一部を改正する条例について」

宿毛歴史館において、缶バツジづくり等を行う場合の利用料についての規定を新たに設

けるため、本条例の一部を改正するものです。

○議案第37号「宿毛市火入れに関する条例の一部を改正する条例について」

林野火災の発生を防止するため、火入れの許可の基準を見直すとともに、気象状況に応じた火入れの制限について所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものです。

○議案第38号「宿毛市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」

災害発生時等において、地元業者のみでは対応が困難な場合に、他の水道事業者が指定した事業者による復旧参加を可能とするため、本条例の一部を改正するものです。

その他

○議案第41号「宿毛市過疎地域持続的発展計画の策定について」

現計画が令和7年度までとなつていくことから、新たに令和8年度から5年間の計画を策定するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

○議案第42号「市道路線の変更について」

「市道新田1号線」について、道路法第8条第2項の規定により、市道の路線を変更することについて、議会の議決を求めるものです。

人 事 案 件

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○議案第3号 教育委員会委員の任命同意について

秋場 尚誉(あきば のぶよ)氏(再任)

○議案第4号 監査委員の選任同意について

山陸 裕治(やまりく ゆうじ)氏(新任)

◆ 提出された議案等 ◆

(定例会)

議案番号	件名	議決結果
第 1 号	専決処分した事件の承認について	承認
第 2 号	専決処分した事件の承認について	承認
第 3 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
第 4 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第 5 号	令和 7 年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第 6 号	令和 7 年度各特別会計（国民健康保険事業・へき地診療事業・定期船事業・特別養護老人ホーム・学校給食事業・介護保険事業・土地区画整理事業・後期高齢者医療）補正予算について	原案可決
第 13 号		
第 14 号	令和 8 年度宿毛市一般会計予算について	原案可決
第 15 号	令和 8 年度各特別会計（国民健康保険事業・へき地診療事業・定期船事業・特別養護老人ホーム・学校給食事業・国民宿舎運営事業・幡多西部介護認定審査会・介護保険事業・後期高齢者医療）、水道事業会計及び下水道事業会計の予算について	原案可決
第 25 号		
第 26 号	宿毛市債権管理条例の制定について	原案可決
第 27 号	宿毛市手話言語条例の制定について	原案可決
第 28 号	宿毛市犯罪被害者等支援条例の制定について	原案可決
第 29 号	宿毛市課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 30 号	宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 31 号	証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 32 号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 33 号	宿毛市特別会計設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 34 号	宿毛市スクールバスの住民利用に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 35 号	宿毛市立公民館使用条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 36 号	宿毛市立宿毛歴史館条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 37 号	宿毛市火入れに関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 38 号	宿毛市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
第 39 号	宿毛都市計画事業宿毛駅前地区土地区画整理事業施行規程を廃止する条例について	原案可決
第 40 号	宿毛都市計画事業宿毛駅東地区土地区画整理事業施行規程に関する条例を廃止する条例について	原案可決
第 41 号	宿毛市過疎地域持続的発展計画の策定について	原案可決
第 42 号	市道路線の変更について	原案可決
第 43 号	令和 8 年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第 44 号	財産の取得について（追認）	原案可決

一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

〔質問順位による〕

第1回(3月)定例会の一般質問は、9日、10日、11日の3日間に10人の議員から市政全般について質問がありました。主な内容は、次のとおりです。



野々下 昌文 議員

小中学校の熱中症対策について

問 本市の体育館における夏季の授業・部活動の実施状況、過去の熱中症発生件数、教育委員会の危機認識を問う。

答 体育館や校庭を使用する際は、電子式暑さ指数計でWBGTを測定し、ガイドラインに沿って対応している。過去3年間で熱中症は30件発生したが、いずれも適切な初期対応で重症化はない。しかし体育館内のリスクは高く、猛暑の深刻化を踏まえ、熱環境

改善は早急に必要と認識している。

問 体育館へのエアコンや断熱遮熱対策の設置時期、現時点でのスケジュールを問う。

答 令和8年度から小学校の特別教室への空調設置をこの3月に発注予定で、令和8年度中に小学校を終了し、国の予算の動向にもよるが、令和9年度には中学校の特別教室へのエアコン設置を終えたいと考えている。体育館への空調導入については、時期や設置する学校など現時点で具体的なスケジュールはない。

問 市民を守る防災拠点として機能を強化する観点から空調と断熱の整備を急ぐべきではないか問う。

答 災害時には指定避難所と

して重要な役割を担う施設であり、避難所としての機能強化を図る防災の観点も含め、なるべく早く空調設備を導入できるよう取り組んでいきたい。

フューチャー・デザイン の積極的な活用 について

問 フューチャー・デザインという、現世代だけでなく仮想将来世代の視点も取り入れた政策形成について所見を問う。

答 フューチャー・デザインは将来世代の視点から現在の政策を問い直す考えであり、バックキャストは理想の未来像から逆算して現在の取り組みを考える手法である。全分野へ一律に導入するのではなく、必要な政策テーマを選択し、市民と将来世代の視点を共有する対話の場を設けることが有意義であると考えている。本市に適した活用方法を検討していく。

問 本市でもフューチャー・デザインを政策立案に取り入れる組織整備が必要と考える

が、市長の所見を問う。

答 将来の子どもたちがより多くの選択肢を持てるよう、今の政策が20年、50年先に評価されるものでなければならぬと考えている。財政負担についても将来世代に過度な負担を残さぬよう慎重に進めたい。矢巾町の未来戦略室は先進事例として承知しているが、本市では新たな専任組織を設けるのではなく、既存の組織体制の中でフューチャー・デザインの視点を取り入れ、柔軟に対応していく。非常に大切な視点であり、しっかりと取り入れ活用していきたい。



今城 隆 議員

人事評価制度の適正運用について

問 宿毛市は人事評価基準等が未整備で、評価の本人通知やフィードバックが不十分である。職員給与条例と勤勉手

当も整合していない。今後の
是正について問う。

答 評価の本人通知とフィー
ドバックは現在実施している。
人事評価実施規程と評価基準
は、令和8年10月をめどに策
定する。給与条例の改正は令
和8年中の定例会で対応した
い。成績率に基づく勤勉手当
の支給は、令和9年度支給の
反映をめざす。

戦争遺跡を生かした 地域活性について

問 宇須々木、鵜来島戦争遺
跡の重要性や保存状態を問う。

答 宿毛湾は大艦隊の停泊に
適し、大正10年から昭和17年
にかけて多くの艦隊が入港し、
戦艦大和の航行試験でも知ら
れる。

宇須々木は艦隊の訓練を支
える港として、昭和8年頃か
ら旧帝国海軍の航空隊が常駐
し、戦況が悪化した昭和20年
には、第21突撃隊の本部と第
8特攻戦隊の司令部が置かれ、
豊後水道全域の防衛拠点の役
割を担っていた。

宇須々木戦争遺跡は、貯油
庫、魚雷調整壕や避難壕、飛

行艇の駐機場、海への上げ下
ろしスロープ、誘導灯の柱や、
内陸の円形貯水池などが比較
的良好な状態で保存されてお
り、当時の軍事施設を知る上
で極めて重要な資料である。

鵜来島戦争遺跡は、太平洋
戦争開戦時に豊後水道の防衛
拠点として整備された。竜頭
山山頂に砲台3基、探照灯、
測距儀、弾薬庫、山中には潜
水艦を探索する防備衛所、係
哨施設跡が点在し、島全体が
要塞化されていた当時の緊張
感を今に伝えている。これら
の貴重な遺産は見学できる状
態にある。

問 教育や地域活性化の活用
可能性を問う。

答 戦争遺跡は、当時の人々
の生活や思いを具体的に想像
させる貴重な教材であり、こ
れらの活用は学習指導要領の
趣旨にも合致する。

戦争遺跡を素材にした歴史
観光、教育ルートとして確立
できれば、他の観光資源と連
携した滞在型誘客につなげら
れると考える。

鵜来島砲台は、登山道整備
や維持管理、ガイド育成、調
査研究や資料展示などに課題
が残るが、今後も観光資源へ

の活用研究を進めたい。

問 戦争遺跡を活かしたまち
づくりについて、市長に問う。

答 平和・歴史学習をテーマ
とした教育旅行や、歴史に触
れる観光拠点とし活用したい。
平和の尊さを伝える目的を
大切にして、観光資源として
確立することが重要と考える。
ボランティアガイドなど、
市民が主体的に関わる仕組み
づくりも重要と考えており、
いろいろな形で、市として関
われたらと考えている。



堀 景 議員

宿毛市立小中学校再 編計画について

問 義務教育9年間を一貫し
た視点で支える小中一体型施
設を西地区高台にも整備する
ことが、教育環境の充実につ
ながるのではないか見解を問
う。

答 地域の実情、将来の学校
規模を見据えた、より柔軟で
持続可能な教育環境の構築が
必要である。現在の本市の出
生数を基に、将来的な児童生
徒の推移を試算した結果、小
中一体型施設を建設した場合、
かえって適正な学校規模を維
持することが難しくなること
が分かった。そのため、今回
の再編計画案では、学校の施
設の形態にかかわらず、義務
教育の9年間を見通した系統
的な教育活動により、教育効
果を高める小中連携教育を市
内全域で推進し、今後の少子
化に対応することとし、学校
規模は、小学校では1学年20
人程度の単式学級、中学校は
1学年2学級以上の学校規模
を基本としている。再編計画
案では、咸陽小学校と大島小
学校を統合のうえ、市役所東
の山林を造成し、移転する計
画としており、片島中学校は
今後学校規模が一定以下となっ
た際に統合を検討する。

問 アンケートの自由記述の
欄には高台への移転を求める
切実な意見が多数あり、命の
安全を求める保護者の本音が
表れている。この声を重く受
け止めて再検討すべきと考え
が見解を問う。

答 地域の皆さんが子ども達
の安心安全な教育環境の確保
を強く望まれている表れであ
り、大変重く受け止めている。
地域の意見、要望を真摯に受
け止め、引き続き丁寧な説明
と協議を重ねて参りたい。

答 出生数の減少を見据えた
中で、片島中学校だけでは将
来的に学校規模を維持するこ
とが困難であることから、統
合による対応が最善であると
判断した。

今後においても生徒数の推
移を見極め、保護者、地域の
方々と協議する中で学校再編
に取り組んでいきたい。

問 片島中学校学校運営協議
会より要望書が提出され、署
名活動も実施し、多くの方々
の署名が集まっている。この
切実な声を計画案や見直しに
反映させる考えはないか問う。

答 片島中学校学校運営協議
会より要望書が提出され、署
名活動も実施し、多くの方々
の署名が集まっている。この
切実な声を計画案や見直しに
反映させる考えはないか問う。

問 本市の津波浸水区域内に
ある全ての学校が被災した場
合、児童生徒の学校生活はど
のように維持するのか具体的
な対応は策定されているのか
問う。

答 発災後は学校が避難場所
となり、通常の学校再開には

一定の期間が必要ではないかと考えている。現在、本市では震災後の復興の姿を見据え、事前復興まちづくり計画に取り組んでおり、市全体の取り組みと連携しながら、子どもたちの教育環境の早期再開を検討していきたい。



川村 圭一 議員

太陽光発電施設について

問 太陽光パネル設置に対する本市の基本的な考え方について問う。

答 太陽光パネルは、脱炭素社会やエネルギー自給率向上を目指す中で、平成24年の国の固定価格買取制度の開始以降、設置が増大したが、土砂崩れや落水の流出、近隣住民とのトラブルが全国的に問題となった。本市においては、国の方針や法令に沿いながら、隙間となる部分を条例でカバー

し、市民の安心安全を最優先に対応を行う。

なお、国は適正な太陽光発電の設置を前提として普及推進の方向にあることから、本市としても住民の安心安全を確保したうえで、適正な設置の推進に協力していく。

旧学校給食センターについて

問 旧学校給食センターの今後の方向性について問う。

答 旧学校給食センターの今後の利活用については、現在、検討を行っているところであるが、可能であれば現状のまま売却をしたいと考えている。しかしながら、土地建物の面積も小さくなく、施設は築40年を経過しており、物件の形状からも簡単に買い手が見つからない現状である。旧施設となった他の公共施設と同様に、決して管理が行き届いている状況とは言い難い状況ではあるが、その様な状態にならないように、現在、月に複数回センター職員が現地に行き、内外の確認や周辺の整備、清掃等も行っていただいているところである。今後については、利活

西地区小学校建設について

問 完成予定時期となる2035年の児童予測数を問う。

答 国立社会保障・人口問題研究所が公表している地域別将来推計人口においては、2035年度の宿毛市全体の階層では、5歳から14歳までの階層人口は740人と推計数値が公表されており、その数値をもとに生徒数の割合で試算した結果、大島小学校が49名、咸陽小学校は86名、合計で135人となる見込みである。

問 小学校建設に係る事業費について問う。

答 西地区の高台の小学校の建設に関する費用については、土地造成においては、造成の仕方に応じて20億4000万円から32億4000万円の概

算工事費が提示されており、校舎等の建築工事費については、小学校の関連施設のみならず、建設工事費は約38億円となっており、土地の造成費、校舎の建築費を合わせた総事業費としては、60億円から70億円規模になることが見込まれている。



井上 将 議員

公務員の副業と兼業について

問 地域の担い手確保の一環として、職員の産業支援や地域貢献活動への副業、兼業の明確な許可基準を設計すべきと考えるが所見を問う。

答 地域の担い手不足が深刻化する中、職員が産業支援や地域貢献活動に関わることは意義は十分認識している。現時点では個別の申請対応を行っており、許可基準や申請手続き、公益性の判断基準などの

整理について、他市町村の導入状況なども参考にしながら検討していきたい。

生活用水について

問 記録的な少雨の影響について問う。

答 本市の水道事業については、少雨の影響は少なく節水等の対応は行っていないが、少雨の影響を受けた地域として把握しているものに草木藪地域があり、2世帯が谷水を取水して生活用水として利用している中、谷水の水量が減少し枯渇しそうな状況であるとの情報を受け、直ちに現地を確認し、消防のポンプ車による給水体制を整えるなどの準備を行った。その後まとまった降雨があり水量が一定程度回復したため、実際には給水活動には至っていないが引き続き状況を注視している。

問 西地区の水道水の濁りについて、発生原因の把握、濁りが頻発している箇所への対応は検討しているか。

答 今回の濁りは、高砂地区での水道管布設替え工事にお

ける断水作業により水の流れが変ったことが要因の一つであると認識している。しかし、予想以上に広範囲に広がったことや工事現場から離れた場所でも濁りが発生したことなど、複数の要因が重なり合い引き起こされたものと考えられている。現在の管路の布設替えについては、老朽管から順次行っており、その中でも特に濁りや漏水が多く発生している箇所を優先的に進めている。

問 水道料金の見直し案の内容を問う。

答 人口減少等による料金収入の減少に加え、施設の老朽化対策や近年の物価高騰による更新費用の増加により、経営状況が一層厳しさを増す見込みであり、下水道事業も令和6年度決算では使用料で回収すべき経費の回収率が約50%で、残りを一般会計からの繰入金で補填しているため、受益者負担の適正化の観点から上下水道とも料金の見直しが必要と判断した。令和8年4月より公営事業審議会に諮問し、審議を重ねていく。改定案としては、令和9年度及び令和14年度でそれぞれ25%

の料金引上げを検討しており、水道・下水道事業ともに一般的な家庭で令和9年度は月額約410円、令和14年度でさらに月額約500円の上昇見込みとなる。



川村 三千代 議員

外国人人材の活用と外国人のサポート交流について

問 地方において農業、漁業、介護等あらゆる業種、産業を支えるため外国人の方々が必要不可欠となっているが、本市における現状、対応について問う。

答 人口減少が続く本市において、外国人の方々には、担い手、労働力としてますます重要性が高まっている。県や関係機関と連携し、言葉や生活習慣の壁による不安を解消できるように相談窓口の周知、受入れ企業の実態把握に努め、

安心して働き、生活できる環境づくりに取り組んでいる。地域コミュニティとも連携を深め、互いの文化を尊重し合える多文化共生まちづくりに向け、全庁一体となってサポート体制を構築していく。災害・防災の面でも多言語化されたパンフレットの作製等、避難マニュアルについても充実整備していく。

問 外国人、異民族を排斥、排斥する一部の風潮、言動に対する本市の見解を問う。

答 本市はこれまでも人権尊重の社会づくりを継続しており、特定の国籍や民族を排除、攻撃する排斥主義的な考え方は容認できない。今後も人権教育、啓発活動を推進し、全ての人が互いに尊重しあえる地域共生社会の実現に取り組んで行く。

市長の政治姿勢について

問 市長として3期目の後半を迎え、思いや考えについて問う。

答 今年度予算においては、

防災情報伝達システムの更改、住宅耐震改修促進費補助金増額、事前復興まちづくり計画の更なるブラッシュアップ、農林漁業UIターン支援金の創設、こども誰でも通園制度導入、補聴器購入費助成事業等、お年寄りが安心して暮らせるよう、そして若者や子育て世代の環境充実の予算編成に努めた。

少子高齢化や人口減少、物価高騰、南海トラフ地震への備えなど、山積する課題に危機感を持ちながらも、宿毛市の可能性を信じ果敢に挑戦していく。これまで培ってきたノウハウ、人脈、経験の全てを駆使して全身全霊で取り組み、市民の皆さんともに夢を語る未来予想図を描いていきたい。

問 幡多6か市町村、四国西南地域の中で市長の立場、本市の位置づけについて問う。

答 定住自立圏の中心市として周辺市町村と協定を結び医療、福祉、交通、産業振興等、広域的行政サービスを提供している。特に防災面においては、重要港湾である宿毛湾港は、発災後の緊急物資の受け入れ拠点として重要な役割を

担っている。今後も地域の課題を共有し、連携と協調を図りながら、交流人口の拡大と地域経済の活性化に貢献していきたい。



浦尻 学典 議員

宿毛市事前復興まちづくり計画(案)について

問 本計画について、今後どのような方法で市民の理解を深めていくのか問う。

答 本計画の周知は、地域ワークショップ等、段階ごとに努めてきたが、発災前から復興の方向性を市民と共有しておく重要な取り組みであり、周知は一層の努力が必要であると認識している。そのため、計画の概要版の作成、全戸配布を行い、確実な周知を図っていく。

また、防災アドバイザーの高知大学 原教授による講演会の開催等により、計画の趣

旨や内容を直接伝える機会も設けていく。

次年度は、津波浸水想定区域外でワークショップ等を実施し、事前復興に関する検討を進める。丁寧な情報提供と意見交換を重ねながら、継続的な周知と理解の促進に努めていく。

問 本市の水産業は地域経済の基盤であり、漁港機能が停止すれば、漁業者だけでなく、仲買・加工・運送など地域経済に大きな影響が及ぶ。災害後に、どれだけ早く水揚げ機能を再開できるかは、事前復興において極めて重要な視点である。被災後の復興計画についてどの様に想定しているか問う。

答 基幹産業である一次産業の早期再開は重要な課題であり、事前の備えとして漁港や養殖施設を含む漁業施設、協同利用施設等の早期復旧に向け、補助制度の理解促進や早期復旧すべき漁港等の方針等の事前検討を行う予定である。復旧にあたっては漁業者の継続意向を確認した上で、漁港の集約も含めた復旧を検討する。

特色ある教育の推進 による宿毛型教育モデルの構築について

問 本市の基幹産業である一次産業を教育の重要な柱の一つとして位置付け、「宿毛で学んだからこそ育つ力」は、本市ならではの教育戦略になり得ると考える。宿毛型教育モデルを構築していく考えがあるのか問う。

答 本市ではキャリア教育の中で、宿毛の文化・産業等の体験活動を行い、環境教育では、豊かな山、川、海での体験学習を実施する等、一次産業に繋がる取り組みとして、学校毎の立地条件や地域性に沿った形で、発達段階に応じて様々な取り組みを実践している。

学校現場では、授業時間数の確保が求められている中で、これ以上の授業時数の確保は難しく、子どもへの負担増加も懸念され、また、総合的な学習での授業時間の確保についても難しい状況である。本市の基幹産業である一次産業に関し、児童生徒が理解を深める取り組みは大変有意義であり、今後も総合的な学習の

時間において実施していく。



東 新 議員

全天候型遊戯施設 (仮称「こどもの国」) の整備計画について

問 「天候に関わらず子どもを思い切り遊ばせる場所がない」という声に応える全天候型遊戯施設について、形態、対象年齢、規模など、現時点で描く基本構想を伺う。

答 天候に左右されず1年を通じて安心して遊び学べる環境整備を目的とする。現時点の基本構想として、形態は屋内を基本としつつ屋外でも遊べる複合施設とし、主な対象年齢は0～10歳程度で、保護者とともにゆくり利用できる施設を想定。規模については、子どもが十分に体を動かして遊べるスペースを確保したい。

問 施設規模は財政との兼ね合いによる絞り込みが重要となる。施設づくりに市民の声をどう反映させるか。今後、子育て世代等の声を聞くワークショップ等を実施し、ニーズを反映させる考えはあるか。

答 ニーズ把握は重要と認識しており、昨年のアンケートや対話集会を通じて子育て世代の要望を幅広く収集したほか、類似施設の視察も行った。これによりニーズは一定把握できたと考えており、寄せられた意見を十分に踏まえ、子どもや保護者に楽しんでもらえる施設づくりに取り組みたい。

問 市長が目指す「こどもの国」の像を伺う。新築に限らず既存施設のリノベーションも検討すべきと考えるが、想定している候補地とその選定基準を問う。

答 「宿毛市で子育てができてよかった」と実感してもらえる施設を目指す。候補地の場所は未定だが、安全・安心のため津波浸水想定区域外を大前提とする。形態は新築にこだわらず、早期整備の観点から既存の公共施設の利活用

を重要な選択肢として検討を進め、可能な限り早期の整備を目指したい。

市役所庁舎周辺における代替アクセス道路の整備について

問 防災拠点の集中する本庁舎へのアクセス道路が現在1路線のみであり、災害時に寸断されると初動対応に支障を来す。代替となる道路整備が急務と考えるが、市の見解を問う。

答 現状は課題と認識している。対応策として、被災時には国・県・市が連携して迅速な道路啓開を行う。また、市役所北側の高規格道路については、緊急時の車両進入が可能となるよう国と協議を進めている。さらに、要路の強かった高砂方面への新たな市道の測量予算を計上し、早期整備に向けた取り組みを開始した。道路新設には多額の予算を要し、他のインフラとの優先順位も課題となるため、議会や市民と議論を重ねながら進めたい。



寺田 公一 議員

宿毛市コミュニティバスの運行について

問 宿毛市コミュニティバスの運行については、4月1日から料金改定により郊区区間100円、市街地区間100円と設定されたが、100円以外の設定措置について問う。

答 利用者の中心である高齢者の皆様が、引き続き利用しやすい環境を整えるため、新たに65歳以上を対象とした高齢者割引（半額になる）を導入した。これにより、どんなに遠い郊外からでも最大100円で利用できるようになる。そのほか、小学生や障害者手帳を持たれている方、運転免許返納の方にも同じ割引制度を構えている。引き続き、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう利用促進に努めていく。

問 宿毛ＩＤカードを持っていない方や、使い方がわからない方々に対しての対応について問う。

答 宿毛ＩＤを持っていない方は、引き続き減免をする機能を持たせますが、新たに半額カードというふうなものを作つて、対象地区に、前もつて説明に伺うようにするなど、丁寧な説明をする中で、誰もが対象者になりうる時には、割引を享受できるものにしたいと考えている。

市内在住の子育て世代への住環境施策について

問 本市において、住宅の新築、リフォームに関する補助事業は、移住者に向けた施策が多く、市内在住の若者世代、子育て世代に対する施策があまり見受けられない。移住定住者と同等の補助事業を創設すべきと思うが、本市としての対応を問う。

答 宿毛市に住み続けてよかった、住み続けたいと実感していただけの施策を行つていくことは非常に重要なことと思つ

ているが、住まいに関する補助事業の多くが、現状、国や県の交付金を主な財源として活用しており、人口の社会増、東京一極集中の是正など、国の政策目標に基づいて、対象を市外から本市に転入された方に限定されて予算が認められるという背景がある。

市内在住の方への支援をしづらい理由については、個人の財産であるということがあり、市の一般財源による補助には慎重な判断が必要で、現在の厳しい財政状況下では、単独事業としての実施は困難な状況と考えている。

しかしながら、市内在住の子育て世代の方に対して、住まい以外のところで、子育て支援や教育、医療、福祉、公共交通など生活に直結する分野で進めていると認識しております。市内在住の方にも活用できる国や県の交付金についても、情報収集に努め、活用できるものがあれば積極的に取り組んでいきたい。



川田 栄子 議員

令和8年度行政方針・産業振興について

問 農業分野における定住交流関係人口の拡大について、ビジョンを問う。

答 農業公社スタートアグリカルチャーすくもを通じた新規研修生の受入れを積極的に推進し、地域おこし協力隊制度を活用することで、若者が地域に定着できる環境づくりを図り、定住人口、交流人口の拡大につなげる。

また新規就農時や研修中の生活費を支援する交付金を活用しながら、就農しやすい環境の整備に努める。さらに人口減少対策として、新たな支援制度、宿毛市農林漁業ＵＩターン応援プロジェクト交付金を創設し、一次産業への就業者に対しては、単身で最大100万円、条件によっては最大300万円の上乗せ補助に関する予算を提案している。

一次産業の現場で日々ご尽力いただいている皆さんに寄り添いながら、関係者と連携し、一次産業を軸とした本市の魅力を生かして、市内外に広く発信するとともに、その振興に全力で取り組んでいきたい。

小学校給食無償化について

問 令和8年4月から全国の公立小学校で所得制限を設けず、1人当たり月額5200円を上限に国の支援が示された。将来的に支援水準や対象が見直される可能性について注視が要る。給食は自治体の実施項目であり、給食無償化では国の基準を超える部分について、支援対象外となり、物価上昇が続く中、給食内容の工夫や差額をどう扱うか、自治体の判断が求められる。

特に地産地消の推進・栄養バランスに配慮した献立を維持するには、食材選定、献立内容に工夫が要る。給食無償化は、財政負担や食材の質や量の低下が懸念されるが行政の所見を問う。

答 子どもたちの給食の質と量、こういったものもしっかり

行政視察報告

りと確保していく、そういった中で、できるだけコストを抑えながら、維持をする努力を続けている。

このたび国により示された給食費無償化とは、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、公立小学校の児童を対象として、全国一律、1人当たり月額5200円を

支給するというものであり、完全な無償化を前提とするものではないことから、宿毛市は本市独自の上乗せの支援を行うことにより、質も量も落とすことなく、安心安全な魅力ある学校給食の提供を行うことで、小学校給食費の完全無償化を実施をしていく。

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

【総務文教常任委員会】

日時 1月28日(水)

午後1時30分より

視察地 香川県綾川町

視察テーマ

「災害対策として停電対応型GHP(LPG)の導入について」

綾川町では町内の小中学校計6校の体育館への空調整備にあたり、熱中症対策に加え、避難所としての災害対策も重視して検討しました。動力源の比較において、特に災害時

されるものの、ガス式は年間を通して安定しています。機能面でも、ガス式はエンジン排熱を利用するため、冬場に霜取り運転で暖房が止まることがありません。

停電時の対応としても、ガス式は蓄電で起動しガスで空調を稼働できます。試算では中学校体育館で1日8時間使用した場合に3日間稼働でき、室外機の駆動により非常用コンセントも利用可能です。

以上の検討から、コストの安さと、停電時でも防災拠点としての機能を維持できる点を評価し、ガス方式を採用しました。

◎委員考察

視察後の委員からは近年の猛暑対策や天候に左右されない活動の確保など、教育環境の向上が急務である。快適で安全な学校生活を実現する手段として、災害時にも役立つGHP空調の導入は有効であり、早期の設置検討が求められるとの意見などがありました。

日時 1月29日(木)

午後1時30分より

視察地 徳島県海陽町

視察テーマ

「小中一貫教育、国際教育について」

海陽町では、過疎化が進む中で小規模校を維持しつつ教育の質を保証するため、小中一貫教育「チェーンスクール」を推進しています。教員間の相互参観や合同行事を通じて9年間の学びを接続し、きめ細かな指導と社会性の育成を図っています。

特筆すべきは国際教育で、ネイティブスタッフを中心としたオールイングリッシュ授業や、朝活動と連携した独自カリキュラムを展開しています。フォニックスや多読、ICT活用により実践的な英語力と異文化理解を深め、中学

生の英検取得率向上や学習意欲の高まりといった成果が出ています。また、地域人材や高校生と協働し、英語で地域課題に取り組む「グローバル学習」も実施しています。教員の負担軽減のため、教材共有やチーム制も導入されています。

運営面では、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の多様な財源を確保し、持続可能な体制を構築しています。保護者からの支持も高く、今後は幼児教育でのイマージョン教育導入など、幼保小中高の一貫性をさらに強化し、地域とともに子供を育てる「世界に通用する教育ブランド」の確立を目指しています。



◎委員考察

視察後の委員からは、小中高一貫の英語教育等を「町の生き残り戦略」と位置づけられている点が特に印象的であった。小中高の12年間を通じた教育環境が特徴的であり、地域振興と交流人口の増加に大きく貢献しているとの意見などがありました。

【産業厚生常任委員会】

日時 1月21日(水)

午後3時より

視察地 大分県臼杵市
視察テーマ

「有機農法の取り組み及び有機肥料の活用について」

臼杵市では、「循環型社会の構築」を大きな柱に、有機の里づくりを進めています。

公設民営の「土づくりセンター」では、約半年かけて「うすき夢堆肥」を製造しており、農家の手間や時間を大幅に減らしています。そのため有機農業への取り組みがしやすくなり、地域全体で環境にやさしい農業の広がりを支えています。こうして育てられた「ほんまもん農作物」は学校給食にも活用されており、子どもたちの健康を守るとともに、地産地消や食育の推進にもつ

ながっています。

堆肥づくりから農産物の活用までを地域で循環させることで、持続可能な農業の実現を目指しています。

◎委員考察

視察の委員からは、「有機の里づくりは、生産から消費までを一体で設計する地域モデルである。本市も強みを活かし、資源循環の仕組みづくりを進めるべきだ。」といった意見がありました。



日時 1月22日(木)

午前9時より

視察地 大分県豊後大野市
視察テーマ

「ジオパーク活用による地域振興及びサウナのまち宣言によるまちづくりについて」

「おおいた豊後大野ジオパーク」は、阿蘇火山の噴火で形成された地形や豊かな水資源をテーマとし、教育、保護・保全、持続可能な発展を三本柱として、ガイド養成や商品開発などを通じて地域活性化とシビックプライドの醸成を図っています。また、温泉の代わりに自然を活かしたアウトドアサウナを推進して、全国初の「サウナのまち」を宣言しました。

民間主導で始まり、イベント開催や補助制度の創設などで、利用者は大きく増え、市外からの誘客にもつながっています。

◎委員考察

視察の委員からは、「阿蘇山由来の地形や湧水などを教育・観光に活かし、自然と暮らしを体験型で発信し、住民・事業者・行政が協働して持続可能な観光を進めていることも参考になった。」といった意見や、「無いものや不便さを価値に変え、本市ならではの観光戦略を確立する必要がある。水資源を活かしたアウトドアサウナも可能性がある。民間の主体性を行政が支える。官民連携を進め、本市に合った戦略を考えていきたい。」

といった意見がありました。



*詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきました。
なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載しておりますのでご覧下さい。

■議会報告会(意見交換会)を開催しました

議会報告会を2月25日に山北集会所、神有多目的集会所で開催し、2カ所で21名の方々に参加いただきました。



報告会では、議会の活動実績、12月議会の議案の主な内容、議員の一般質問についてなどを説明させていただきました。参加いただいた皆さんと意見交換を行わせていただきました。
意見交換では議会や行政に対することのほか、地域の実情・課題などについて、様々な声を聞かせていただきました。
皆様からのご意見やご提言は議員一同、今後の議会活動に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	井上	浦尻学典	小谷翔太	川村圭一	東新	今城隆	堀景	三木健正	川田栄子	川村三千代	高倉真弓	野々下昌文	松浦英夫	寺田公一	議決結果
案件															
議案第2号	○	○	○	×	○	○	○	議長	○	○	○	○	欠席	×	可決
議案第14号	×	○	○	×	○	×	○	議長	×	○	○	○	欠席	○	可決
議案第30号	○	○	○	×	○	○	○	議長	○	○	○	○	欠席	×	可決
議案第34号	○	○	○	×	○	○	○	議長	○	○	○	○	欠席	×	可決

【○：賛成 ×：反対】

★会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

3月定例会の会議録は6月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市議会の公式YouTubeチャンネルとスマートフォンで映像中継しています。

なお、YouTubeでは過去の議会映像も配信しています。



○手話言語条例成立○

3月定例会において、宿毛市手話言語条例が成立しました。

この条例は、市民の手話への理解を広げるとともに、手話を使いやすい環境づくりを進めることを目的としています。

また、災害時などにおいても、防災情報が確実に伝わる体制づくりを進め、誰もが安心して暮らせる地域社会を目指します。



〈編集後記〉

新緑の美しい季節となり、心躍る季節となりました。市民の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。

さて、3月定例会では、新年度でもあり、数多くの議案の審議を行いました。特に西地区学校建設設計業務委託料については、多くの時間をかけて話し合わせ、活発な議論がされました。

将来的な生徒数の減少や、学校規模の維持が難しい状況も踏まえて、これからも総合的なことも見据えて慎重に判断する必要があると改めて感じさせられました。

これからも宿毛市の未来に向け、より良い市政実現のために努力を続けてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

堀 景

〈編集委員会〉

- 委員長 井上 将
- 副委員長 小谷 翔太
- 委員 浦尻 学典
- 委員 今城 隆
- 委員 堀 景

宿毛の教育について

宿毛市教育長 鎌田 勇人

令和8年度教育行政方針の概要をお知らせします。

学校教育

主体的・対話的で深い学びを通し、確かな学力と豊かな人間性の向上に取り組みます。

重点目標・施策

● 学力調査などの分析による授業改善で学力向上につなげるとともに、キャリア教育のさらなる充実を図ります。

● 教科研修の充実を図る中で、授業改善と指導力の向上に努めます。

● ICT端末活用の日常化を目指し、授業支援ソフトの導入や中学校のGIGAスクール端末の更新を図ります。

● 小・中学校の連携を深め、9年間の一貫的・連携的な教育を進めます。

● 不登校傾向の児童生徒へのきめ細やかな対応や、「いじめ見逃しゼロ」の実現による諸課題の早期解決に努めます。

● 危機管理意識を高めるため、防災教育の更なる推進を図ります。

● 地域ぐるみで子どもたちを支える教育環境づくりや、体育の授業改善による体力向上に努めます。

● 教員業務支援員などを活用し、働き方改革の推進に取り組みます。

● 教育環境の向上を図るため、小学校特別教室などへのエアコン設置に取り組みます。

学校給食

給食を生きた教材として活用し、健康増進と食習慣の確立に向けた取り組みを推進します。

重点目標・施策

● 子育て世帯の負担軽減を図るため、今年度から小学生の給食無償化に取り組みます。

● 栄養バランスの取れた給食の提供や地場産物の活用により、児童生徒の健康増進とさらなる地産地消の推進に取り組みます。

生涯学習

自発的に学習できる機会を充実させ、地域全体の教育力の向上を図るとともに、生涯スポーツの振興に努めます。

重点目標・施策

● 「よさこい高知文化祭2026」を契機とした歴史文化の魅力発信や、親しまれる図書館づくりを進め、図書サービスの充実を図ります。

● スポーツ合宿や大会などを誘致し、地域のにぎわい創出や経済活性化につなげます。

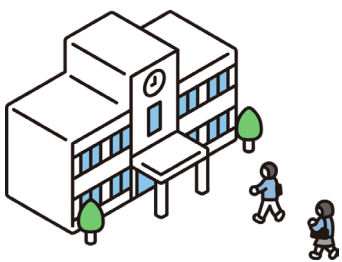
● 中学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けて、安全・安心に実施できる環境づくりを進めます。

人権教育

あらゆる機会を通じて啓発活動を推進し、差別や偏見のない共生社会の実現に向けた人権意識の向上に努めます。

重点目標・施策

● 人権週間などを活用した効果的な啓発活動や講座を通じて主体的な学びにつながる人権教育を推進するとともに、関係機関と連携し指導者の育成や研修の充実を図ります。

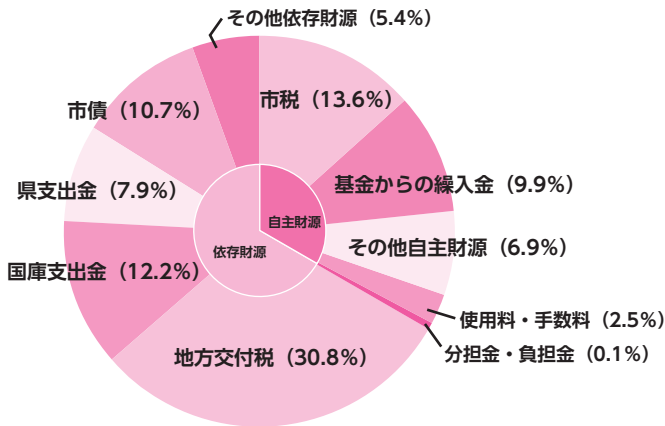


令和 8 年度 宿毛市の予算

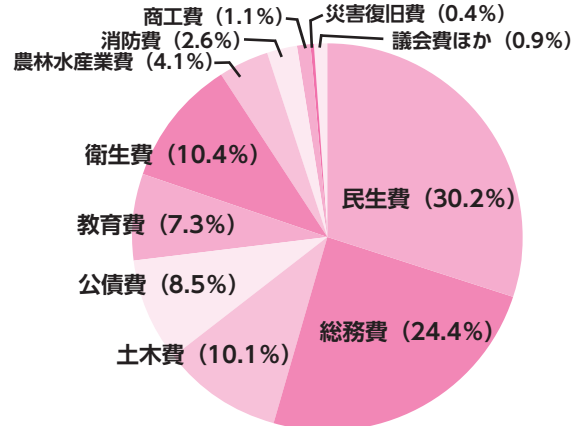
問 総務課 ☎ 62-1253

令和 8 年度予算の概要をご報告します。税金がどのように活かされているかご確認ください。

一般会計の歳入



一般会計の歳出



一般会計総額 161 億8,626 万9 千円

一般会計

本年度は、重要施策に位置づけている産業・観光振興、子育て支援などを中心とした予算編成に加え、インフラ整備や物価高騰対策などに係る予算を計上しました。

その結果、前年度より 15 億 1,174 万 3 千円、約 10.3%の増となりました。

会計	予算額	前年度比(増減率)
一般会計	161 億 8,626 万 9 千円	10.3%
国民健康保険事業	27 億 179 万円	0.1%
へき地診療事業	5,672 万 5 千円	-3.0%
定期船事業	2 億 586 万 9 千円	0.0%
特別養護老人ホーム	6,767 万 3 千円	106.8%
学校給食事業	3 億 5,858 万 1 千円	3.9%
国民宿舎運営事業	1,259 万 5 千円	3.4%
介護認定審査会	508 万 6 千円	-2.0%
介護保険事業	26 億 3764 万 2 千円	6.7%
土地区画整理事業	0 円	-100.0%
後期高齢者医療	4 億 3,711 万 8 千円	7.0%
特別会計計	64 億 8,307 万 9 千円	3.9%
水道事業会計	9 億 994 万 7 千円	11.7%
下水道事業会計	9 億 6,681 万 3 千円	4.8%

一般会計の主な施策

都市公園整備事業

9,819 万 7 千円

宿毛駅前の広場をリニューアルし、0～3歳向けの遊育空間、3～6歳向けの複合遊具エリア、日陰の休憩施設を備えた見守りスペースを一体的に整備し、安心して遊べる環境と賑わいを創出するとともに、駅周辺のシンボルとなる公園を目指す。

小中学校給食費負担軽減事業

1,425 万円

食材価格の高騰分について、公費負担とすることにより、小中学校給食費の保護者負担を軽減する。

水道基本料金等無償化事業

1 億 1,400 万円

物価高騰の影響を受けている生活者や事業者(官公庁を除く)を支援するため、水道料金のうち基本料金及び量水器使用料を 10 カ月分減免する。

宿毛市農林漁業 UI ターン応援プロジェクト

2,050 万円

一次産業(農業・林業・漁業)の担い手確保を図るため、幡多郡外からの若年層移住者等を主な対象に応援金制度を創設するもので、単身世帯、2人以上世帯、子育て世帯で支給額を区分して制度の訴求力を高め、若年層の増加と定着につなげるもの。

宿毛市手話言語条例制定

問 福祉事務所 ☎ 62-1240

宿毛市手話言語条例（4月1日施行）を制定しました。

手話は手指や表情で視覚的に表現する「言語」です。「手話は言語である」という認識を市民の皆さんに広く知っていただき、すべての人が尊重し合い安心して暮らせる社会を目指します。



詳細は宿毛市 HP をご覧ください。

宿毛市 HP

防災気象情報が新しく

問 危機管理課 ☎ 62-1254

5月29日（金）から防災気象情報が新しくなります。大雨や河川氾濫などの危険度を、5段階の警戒レベルで分かりやすくお知らせします。



詳細は気象庁 HP をご覧ください。

気象庁 HP

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

宿毛市犯罪被害者等支援条例制定

問 人権推進課 ☎ 62-1258

犯罪被害に遭われた方やそのご家族は、周囲の無理解や中傷などの二次被害に苦しむこともあります。誰もが安心して暮らせる社会を目指し、「宿毛市犯罪被害者等支援条例」（4月1日施行）を制定しました。市民・事業者の皆さんのご理解とご配慮をお願いします。

犯罪被害者等見舞金制度

犯罪行為により重症病を負った方や亡くなられた方のご遺族に対し、経済的負担の軽減を図ることを目的として見舞金を支給します。

対象 4月1日以降に犯罪行為による被害に遭われた際、市内に住民登録していた被害者またはその遺族

● 遺族見舞金

30万円

※既に重症病見舞金の支給を受けている場合は20万円

● 重症病見舞金

10万円

防火管理者選解任届出

問 宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表)

一定規模以上の事業所や共同住宅などでは、消防法により「防火管理者」の選任が義務付けられています。異動や退職で不在にならないよう、適切に選任されているか今一度ご確認ください。

役割 ● 消防計画の作成 ● 避難訓練 ● 設備点検など

届出 選任・解任時は速やかに消防署へ

届出を怠ると法令違反になるおそれがあります。津波浸水予想区域は南海トラフ地震防災規定の書類も提出が必要です。選任には講習の受講が必要です。

国民年金 学生納付特例

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

20歳以上の学生で、国民年金保険料の納付が困難な場合は「学生納付特例制度」をご活用ください。

必要な物 ● 年金手帳またはマイナンバーカード
● 学生証 (コピーの場合は両面) または在学証明書

申請先 ● 市民課保険年金係 ● 幡多年金事務所

※日本年金機構からのハガキやスマホ (マイナポータル) から申請可能



日本年金機構
HP

ポイント

- 未納のまま、万が一のケガや病気で障害が残ると、障害年金が受け取れない場合があります。
- 将来の年金を受け取る「受給資格期間」に算入されます。

注意!

申請は**毎年度必要**です!
昨年度承認された方も、今年度分の申請をお忘れなく。

年金相談 (予約制)

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日程 ● 5月19日 (火) ● 6月16日 (火) ● 7月21日 (火)

※毎月第3火曜日

時間 9時30分～12時、13時～15時 **場所** 市役所 **受付** 市民課年金係

必要な物

本人が相談する場合

- 基礎年金番号が分かるもの (年金手帳等)
- 送られてきた書類一式 (年金手続きの場合)
- 本人確認書類 (マイナンバーカード等)
- マイナンバーのわかるもの

代理人が相談する場合

- 委任状
 - 委任者と代理人の本人確認ができるもの
- ※詳細は予約の際にお尋ねください。

予約方法 基礎年金番号が分かるもの (年金手帳等) を用意のうえ、幡多年金事務所へ電話

高齢者 補聴器購入費補助

問 長寿政策課 ☎ 62-1234

高齢者の補聴器購入費用の一部を補助します。**購入前に申請手続きが必要です。**

補助金額 購入費の2分の1（上限5万円）

対象者 次のすべてに該当する方

- 65歳以上
- 市民税非課税世帯
- 両耳の聴力が40デシベル以上70デシベル未満の中等度難聴
- 医師から補聴器の使用が必要と認められた方

詳細はお問い合わせください。



元気ましまし運動教室

問 長寿政策課 ☎ 62-1234

元気ましまし運動教室でフレイル予防に取り組んでみませんか？

期間 7月～9月

実施日時 毎週金曜日 9時30分～12時

場所 千寿園

内容 運動等の介護予防に関するプログラム

対象者 65歳～84歳でフレイルチェック該当者

定員 12名

料金 無料

送迎 なし

申込 ●電話 ●窓口

※健康状態などを聞き取り、参加可否を決定します。

締切 6月5日（金）

後期高齢者健康診査

問 健康推進課 ☎ 62-1235

後期高齢者健康診査で生活習慣病を早期発見しましょう。

対象 高知県後期高齢者医療保険に加入している方（長期入院・施設入所中の方などを除く）

期間 受診券発行後～令和9年3月31日（水）

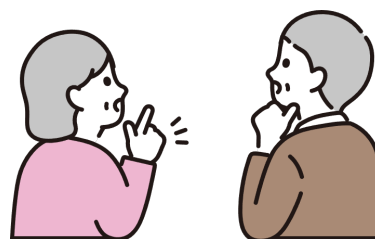
費用 無料（年1回）

内容 ●問診 ●身体測定 ●血液・尿検査など

持ち物 ●受診券 ●問診票

●マイナ保険証または資格確認書

申込 条件に該当する方で集団健診申し込みの方以外に受診券を送付します。受診日までに受診券がお手元がない場合はお問い合わせください。



母子保健

1歳6カ月児健康診査

日	場 所	受 付 時 間
3 水	宿毛文教センター	対象児に個人通知

3歳児健康診査

日	場 所	受 付 時 間
3 水	宿毛文教センター	対象児に個人通知

離乳食講習会 対象児に個人通知します。

日	場 所	受 付 時 間
23 火	宿毛市地域子育て支援センター	13:15 ~ 13:25

赤ちゃん広場

日	場 所	実 施 時 間
18 木	和田集会所	9:30 ~ 11:30

成人保健

【セットけんしん】特定健康診査および各種がん検診

日	場 所	特定健康診査 / 前立腺がん検診 / 大腸がん検診	胃がん検診 (バリウム検査)	肺がん検診および結核検診
9 火	宿毛市総合運動公園 (武道場)	予約制	予約制 (午前のみ)	予約制 (午前のみ)
20 土	宿毛市役所	予約制	予約制 (午前のみ)	予約制 (午前のみ)

肺がん検診および結核検診 (地区巡回)

日	場 所	受 付 時 間
9 火	宿毛市総合運動公園(アリーナ横駐車場)	10:30 ~ 11:00
	楠山多目的集会所	13:00 ~ 13:10
	坂本多目的集会所	13:30 ~ 13:45
	橋上生活改善センター	14:00 ~ 14:30
	中角バス停留所付近	14:40 ~ 14:50
	二ノ宮集会所	15:00 ~ 15:30
	高石集会所	15:40 ~ 15:50

日	場 所	受 付 時 間
20 土	宿毛市役所	10:30 ~ 11:00
	さゝな橋の元	13:30 ~ 13:40
	小川バス停留所付近	13:55 ~ 14:15
	宿毛市交流複合施設さくら	14:30 ~ 15:30

乳がん・子宮頸がん検診のクーポン券 問 健康推進課 ☎ 62-1235

対象者に乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券を送付しています。乳がん・子宮頸がんは、早期に発見すれば比較的治療しやすいがんと言われており、定期的な検診受診が重要です。

対象の方は、ぜひこの機会に検診を受け、早期発見に繋がしましょう。

- 対 象**
- 乳 が ん 検 診 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの女性
 - 子 宮 頸 が ん 検 診 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性

有効期限 令和9年1月31日 (日)

※委託医療機関の休診日を除く

心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。

相談窓口

- 健康推進課 健康指導係 ☎ 62-1235
- 高知県立精神保健福祉センター ☎ 088-821-4966
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当 ☎ 0880-34-5124 (直通)
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓 ☎ 090-1173-4672



宿毛市自転車を活用したまちづくり計画



宿毛市電動アシスト自転車購入費補助金

市民の皆さんの運動習慣の定着と、環境にやさしい移動手段の普及を図るため、電動アシスト自転車の購入費用の一部を補助します。

購入前に申請手続きが必要です。



対象 ペダルを踏む力を電動で補助する自転車で、市内の販売店で購入したもの。

※電動で自走する電動キックボードやシニアカーは対象外

補助金額 ●65歳未満の方 購入費の3分の1以内（限度額30,000円）

●65歳以上の方 購入費の2分の1以内（限度額50,000円）

対象者 次のいずれにも該当する方

●宿毛市に住民登録があること ●市税を滞納していないこと

※予算額に達し次第、受け付けを終了します。

詳しくはお問い合わせいただくか、宿毛市 HP をご確認ください。



宿毛市 HP

問 企画課 ☎ 62-1255

宿毛マイナンバーカードサービス【宿毛 ID】

問 企画課

☎ 62-1255

宿毛マイナンバーカードサービス【宿毛 ID】とはマイナンバーカードを活用した宿毛市独自のサービスです。

【宿毛 ID】ポイントが貯まるイベント一覧

月	日	曜	イベント名	場所	P
5	2	土	子ども将棋教室	宿毛文教センター	10
	9	土	しげちゃんち	正和隣保館	10
	10	日	第11回 宿毛マラソン	宿毛市総合運動公園	50
	11	月	ふれあい保育	市内各保育園	10
	12	火	乳児健康診査	宿毛文教センター	50
	14	木	赤ちゃん広場	和田集会所	10
			ふれあい保育（おもちつき）	宿毛幼稚園	10
	25	月	ふれあい保育（リトミック・連弾）	宿毛幼稚園	10
27	水	宿毛文教センター愛館日（清掃活動）	宿毛文教センター	100	



宿毛 ID 詳細

～宿毛愛デ、ママサポの申請はお済みですか？～

【宿毛 ID】ママサポとは出産後のお母さんが心も体も元気になるための新事業です。



ママサポ詳細

5月の行事予定

♥が付いているイベントで「宿毛ID」のポイントが貯まります。

日	曜	行事名	時間	場所	問い合わせ先
1	金	第26回 桜墨会サークル展（～6日）	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
2	土	♥子ども将棋教室	9:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
9	土	♥しげちゃんち ～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～	10:00	正和隣保館	手代岡児童館 ☎ 66-0756
10	日	♥第11回 宿毛マラソン	8:30	宿毛市総合運動公園	宿毛マラソン実行委員会事務局 ☎ 62-1245
11	月	♥ふれあい保育	9:30	市内各保育園	市内各保育園
14	木	♥赤ちゃん広場	9:30	和田集会所	健康推進課 ☎ 62-1235
		♥ふれあい保育（おもちつき）	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
		マイナンバーカード交付・ 電子証明書更新夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 62-1233
17	日	不登校の子どものご家族・経験者の会	13:30	宿毛文教センター	虹の会 代表 中川 ☎ 090-2820-6145
19	火	出張年金相談（予約制） ※予約は幡多年金事務所へ	9:30 13:00	市役所	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616
20	水	あいさつ・声かけ運動	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
		クルーズ船「バイキング・エデン」寄港	8:00	宿毛湾港新港岸壁	企画課 ☎ 62-1255
21	木	通学路安全の日「三木の日」	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
		ほっと広場＊西～母推（ぼすい）さんの事業	10:00	西地区防災 コミュニティセンター	健康推進課 ☎ 62-1235
24	日	ヒトハコマルシェ vol.9	10:00	宿毛まちのえき林邸	宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563
25	月	♥ふれあい保育（リトミック・連弾）	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
26	火	一日行政相談所	13:00	宿毛文教センター	高知行政監視行政相談センター ☎ 088-824-4100
27	水	♥宿毛文教センター愛館日（清掃活動）	8:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		ほっと広場＊南～母推（ぼすい）さんの事業	10:00	宿毛市総合 社会福祉センター	健康推進課 ☎ 62-1235
31	日	宿毛市体育協会主催バドミントン大会	9:00	宿毛市総合運動公園	宿毛市総合運動公園 ☎ 66-1467
		梅狩り祭り	9:00	楠山梅園	山里の家 ☎ 64-7037
		マイナンバーカード交付・ 電子証明書更新休日窓口開設日	9:00	市民課	市民課 ☎ 62-1233

指定水道業者当番店

月	日	業者名	電話番号
5	1	(有)宿毛水道工業	☎ 66-1930
	2	高田水道工業	☎ 63-2425
	3	(有)伊与田設備	☎ 79-5500
	4	所谷建設(株)	☎ 63-1695
	5	幡西道路建設(株)	☎ 65-8681
	6	有田建設(株)	☎ 63-5226
	7～10	(有)水道屋かきもと	☎ 65-5011
	11～17	(有)アクア・サワダ	☎ 63-2541
	18～24	(有)上岡水道工事	☎ 66-0643
	25～31	関西水道工事店	☎ 65-5840
6	1～7	(有)宿毛水道工業	☎ 66-1930
	8～14	高田水道工業	☎ 63-2425
	15～21	(有)伊与田設備	☎ 79-5500
	22～28	所谷建設(株)	☎ 63-1695
	29～30	幡西道路建設(株)	☎ 65-8681

休日当番医（救急患者のみ）

月	日	医療機関	電話番号
5	3	いなげ胃腸科内科	☎ 62-1113
	4	大井田病院	☎ 63-2101
	5	川村内科クリニック	☎ 66-2911
	6	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	10	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
	17	国保大月病院	☎ 0880-73-1300
	24	筒井病院	☎ 66-0013
	31	奥谷整形外科	☎ 63-1202
6	7	大井田病院	☎ 63-2101
	14	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	21	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
	28	筒井病院	☎ 66-0013

※指定水道業者当番店では、水道の利用開始・中止の申し込みはできません。申し込みは水道課（☎ 62-1248）までご連絡ください。



指定水道業者当番店

休日当番医

令和8年度 船員募集

宿毛市職員採用資格試験案内



申込方法 宿毛市電子申請サービスから申し込み

https://apply.e-tumo.jp/city-sukumo-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=19162

※24時間申込可能 ※インターネットで申し込みができない場合はご連絡ください。

受付期間 随時

詳細は宿毛市 HP からご確認ください。

問 総務課 ☎ 62-1111



申込



宿毛市 HP

「ハ」から広がる、林邸の未来。
おかげさまで開業8周年!

これまでの感謝を込めて、
今年は「林邸(はやしてい)」の「ハ」と、
未広がり「ハ」で、

魅力が広がる特別な1年をお届けします!
林邸の魅力を世界へ広げる「#世界林邸化計画」も
始動します!

詳細・最新情報はHPへ!!



5月24日 (日) 10:00~15:00

「ヒトハコマルシェ vol.9」

手づくり雑貨や
こだわりのフード・ドリンクが並ぶ、
特別な一日をお届けします。



【場所・主催】宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563

宿毛まちのえき林邸 de 本と触れ合う日曜日

開催日時
2026年
5月24日(日)
10:00~
開催場所 **林邸**
宿毛まちのえき
入場無料

じぶんだけの
ちいさな絵本 or
しおりをつくらう
参加費
100円
みんなで作るまきづくり財団HATA!
宿毛高校生ボランティア

BOOK DONATION
ブック・ドネーション(本の寄贈)
得賞書、小学校、図書館などへ寄贈します
1冊につき100円分の当日使える金券を
差し上げます。一冊につき最大10枚まで
100円券は先着200枚まで
※1.状態によりお引き取りできない場合があります。

刻まれた百年の邸宅に、
新しい物語を重ねる週末。
高知 蔦屋書店が林邸にやってくる

本の譲渡会
読み終えた一冊を、
誰かの楽しみへ。
出店希望者募集中 QR
より

読んで楽しむ、物語の世界。
**読み聞かせ
ブース**
読み手
宿毛高校地域貢献部 他

高知 蔦屋書店の
出張販売
プロの選書による、
「暮らしを彩る」
本のマーケット
高知 蔦屋書店
本でビンゴ
会場内を冒険して、
ミッションをクリアしよう!
高知 蔦屋書店
高校生以下